

# 自治基本条例を周知するための活動は

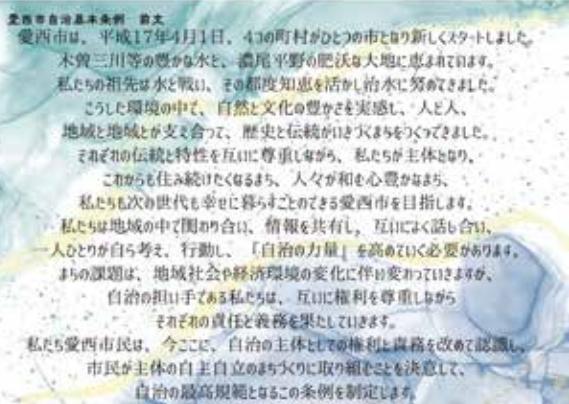
永田 千佳議員

出前授業や講演会などを行っている

市民協働部長



## 自主自立のまちづくりのために



## 自治意識醸成の更なる発展を

▲愛西市自治基本条例前文

問 様々な課題を持つ  
つ世帯の把握は。  
答 月1回担当者会議  
を開催。地域包括支援セ  
ンターや生活困窮自立  
支援事業、障害者相談支  
援事業所、民間サービス  
事業者ら関係者で集ま  
り、情報共有し支援の方  
法について検討している。

● 40歳以上の婚活事業  
を  
● 自治会の維持存続を

### その他の質問

問 自治基本条例はどう  
いう意味があるか。  
答 全国的に地方分権  
の推進や少子高齢化、人  
口減少の進行により社  
会情勢が変化する中、市  
民と行政が互いに尊重  
し合い、役割分担をする  
新しいまちづくりやル  
ールが求められる事を  
受け、市民公募の協議を  
行い、平成27年に施行し  
た。

まちづくりにおける  
市民の権利や責務、議会、  
市の組織や運営に関する

問 市民に周知するた  
めの活動は。  
答 出前講座や講演会、  
広報への記事掲載など。  
人材育成として、中学2  
年生への出前授業、中学  
1年生にまちづくりワ  
ークショップを実施。

問 ることなど、まちをつく  
る際のルールを規定し  
ている。地方分権の推進  
が求められる中、自立し  
た自治体運営の基本的  
ルールと認識している。

## 重層的支援体制とは

問 職員研修の機会は。  
答 国や県の研修と、県  
内担当者の意見交換会  
に参加している。



▲重層的支援体制整備事業のイメージ